

高野辰之の童話研究

藤井 倫明

はじめに

高野辰之は明治期から昭和初期にかけて活躍した国文学者・教育者・官僚である。国文学者としては演劇の研究など現在でも評価の高い業績が多い。教育者としてはいくつかの学校で教鞭をとった他、当時の文部省で国定教科書の制定などに深く関わって、近代の学校教育に重要な役割を果たしていると考えられる。また、「臘月夜」「故郷」など現在でも親しまれている様々な唱歌の作詞者として一般にも広く名の知られた存在である。

高野は明治の後期には童話（現在の童話とは異なり、現在の昔話の意味に近い。ただし、現在の昔話よりも広い意味に使用される）の収集と研究を行っていた。また、童話を再構成しどのようにして教育に応用するのかということも研究し、実際に児童向けに再構成した作品を発表している。しかし、現在高野の童話研究および再構成はほとんど顧みられることはない。高

野は童話研究に関するまとまった論文を残さず、高野が関わって収集した童話資料はそのほとんどが散逸してしまっている。また、高野の再構成した童話は一冊の童話集としてまとめられることはなく、現存するものも少ない。これらが高野の童話研究および再構成が現在ではあまり顧みられない理由であると考えられる。

ただ、高野は童話研究に関する覚書の自筆ノートを残している、それによって断片的ではあるが高野の童話研究と収集の方法を知ることができる。論者は、長野県野沢温泉村にある『高野辰之記念館おぼろ月夜の館』に足を運び、この覚書の複写をもらうことができた。覚書であるため、全体的に走り書きで推敲のため多くの箇所修正が加えられた読みづらい資料であったが、翻刻をし、内容をほぼ理解することができた。それをもとに、高野がどのように童話研究を行っていたのか、その研究をどのように再構成に活かしたのかということを考察することとした。

なお、高野は基本的に現在の昔話に近い意味で「童話」とい

う語を使用しているため、本発表は現在の昔話とほぼ同じ意味で「童話」の語を使用する。

1・高野辰之の童話採集

高野辰之は長野県下水内郡永田村大字永江（現在の中野市）出身の国文学者・教育者・官僚であり、明治期から昭和期に渡って活動した。一八七六（明治九）年、長野県に生まれ、一八九八（明治三十一）年に上京。上田萬年に師事し国文学を学ぶ。一九〇二（明治三十五）年に文部省の国語教科書編纂院嘱託となり、教科書編纂に関わる。一九〇四（明治三十七）年に、文部省属官となり、一九〇九（明治四十二）年まで務める。一九一〇（明治四十三）年に東京音楽教授となる。一九二五（大正十四）年に文学博士となる。一九三六（昭和十一年）年大正大学教授となる。国文学者としては主に歌謡や演劇の研究での業績が大きい。教育者としては、国語の国定教科書編纂に関わったほか、多くの唱歌の作詞を行うなど、音楽教育に力を注いだ。一九四三（昭和十八）年、故郷に近い長野県下高井郡豊郷村（現在の野沢温泉村）に隠棲。一九四七（昭和二十二）年に死去。

文部省は一九〇五（明治三十八）年に、童話伝説俗謡等調査を行っている。これにより、各地方に残る童話や伝説などの採取が行われた。方法としては、各地の教員に調査などに依頼し、中央に報告するという形式であった。高野は、当時国定教科書

編纂の職務が忙しく、この事業には関われなかった。⁽¹⁾

高野は、今回の題材である覚書の中でこの調査結果は大いに不満なものであったと述べている（理由は後述する）。そのため、独自につてを頼って童話を採集したり、自ら現地に赴いて調査をしたりしたようである。それらは、後に童話再構成事業に活かされる。しかし、現在では高野が採取した資料そのものは発見されていない。ちなみに、文部省の集めた資料は関東大震災の際に失われてしまったと高野は記しているが、一部は現存している。⁽²⁾⁽³⁾

2・覚書自筆ノート『日本の童話』

覚書自筆ノートは表紙に『瓜姫。鬼の面。田螺の嫁様。日本の童話』とタイトルが書かれ、明治四十年七月起稿と記されている（以下、自筆覚書ノートは『日本の童話』とする）。

前半は、「瓜姫」、「鬼の面」、「田螺の嫁様」三篇の再構成作品の草稿である。これらは、春陽堂より発行されていた『家庭お伽話』の草稿と考えられる。訂正をなんども行つた跡が残っていて、作品を作るにあたり多くの推敲を加えたことが確認できる。

後半は、講演の草稿と思われる資料で、書いてある内容から見て福岡県の教員を対象に行われた講演用のものであると思われる。記録によれば、明治四十年の夏に福岡県を訪れていることが確認できる。⁽⁴⁾

ただ、この草稿の内容にあたると思われる講演が行われた記録が残っていない。そのため、実際に講演が行われたのかどう

かは不明である。

内容は、童話の定義、童話の教育的利用について、童話の分類などといったことであり、現在行われている昔話研究と基本的には同じものである。ただ、内容の多くは童話の教育への利用に関することに割かれており、教育者および文部省の官僚として、童話の教育への応用という問題に関心が深かったということがうかがえる。

童話の専門家ではない人物たちに語ることを想定していたため、全体的に見て、わかりやすくみ砕いた内容である。また、限られた時間内でできるだけ多くの内容を喋ることが想定されていると考えられるため、この内容を高野の考えそのままと見る事はできない。しかし、高野の童話に対しての考え方をある程度知る糸口にはなるものと考えられる。

なお、引用は翻刻したものを使用する。解説不能だった文字は□で記す。

『日本の童話』のうち、高野の童話に関する考えが書いてある後半部分を中心に考察する。『日本の童話』には、ページ数がふられており、童話の研究に関する箇所は二六ページから七九ページまでである。最初の二六ページに大まかな目次が書かれている(目次は論末図1参照)。

○の記号で始まる一文が基本的に各節の見出しである。ただし、最初の「ことに教育的意義」は目次の中に紛れているが、節の見出しではなく副題に近いものである。このことから、

高野が童話の教育への利用を特に重視していたことがうかがえる。また、下段の○から始まる一文も目次の見出しではなく、教材としての童話の意義を簡潔にまとめたものである。本編ではそのことに関して詳細に述べられている。

そのため、各節の見出しとなるのは上段の部分である。紛らわしいため、節の見出しと考えられるものには便宜上アルファベット記号をふった。そのため、図のアルファベット記号は原本にはないものである。この見出しは本文には書かれてはいないが、『日本の童話』の内容を見ていくと、だいたい目次通りに進んでいることが確認できる。そのため、目次にそって各節でどのような内容が述べられているのかを確認する。

各節の内容は以下の通りである。

(A) 童話の教育的価値 道德思想 国民思想

全体の導入部にあたる内容であり、全体で述べる事の趣旨の要約、どのようなものを童話として定義するか、それにはどのような特徴があるか、ということも記されている。

(B) 西洋に於ける童話関連

日本よりも早く童話研究のはじまった西洋の状況を簡潔にまとめている。主に、童話を教育に積極的に利用しようと考ええる採用論と、童話を教育に利用することに反対の排斥論それぞれの主張の紹介が中心となっている。ちなみに、目次で二重線が

引かれ消されていた「我が国に於ける童話の利用」にあたると思われる内容が存在するが、非常に短く、内容も西洋の事情を受けたものになっているため、「西洋に於ける童話関連」の一部としてみることが出来る。おそらく、高野もそのように考え節として独立させることをやめたものと思われる。

(C) 我が国の童話 其生成の時代

「これより本題について述べます。」と書かれており、ここからが高野が内容の中心と考えるものとなる。小見出しに一、其性質 二、其分類 三、其通例 四、其分布 とある。童話にはどのような種類がありどのように分類するのが適当か、日本国内にどのように分布しているのかということが中心に述べられる。

(D) 童話の利用

現在の教科書の状況から、もつと教育に日本の童話を採用すべきであるという事を述べ、その有用性を示している。

(E) 排斥すべき童話

後半は排斥すべき童話に関する話題からは離れ、童話の利用に関する内容となる。高野は童話を教育に利用するにあたり、全ての童話を分け隔てなく利用するのではなく、中には児童に悪影響のあるものがあり、それらは教育に利用すべきではないとしている。

(F) 童話の調査

日本にもグリム童話集のような日本童話全集を作る必要があることを説き、童話の収集と利用の調査に教育者が力を尽くすべきであることを述べている。最後に、聴衆として想定している福岡県の教員に対する感謝の意を持って、文章を締めくくっている。

3・高野辰之の童話研究

『日本の童話』の内容は主に二種類に分けることができる。

ひとつは、童話の定義、分類、分布など童話そのものの研究に関する内容、もうひとつは童話の教育への利用に関する内容である。それぞれの節には両方の内容が含まれることもあるため節ごとに完全に分類はできないが、だいたいの傾向で分けると、童話そのものに関する研究は、主に(A)、(C)、(F)であり、童話の教育への利用に関する内容は、主に(B)、(D)、(E)が当たる。このふたつの内容にそって、『日本の童話』に書かれた高野の考えを見ていくこととする。

・童話そのものの研究

高野は、童話の定義に関して以下のように述べている。

普通独逸あたりのメールヘンを童話と訳す様であります。が、こゝにいふ童話はそれよりも少し意味が広いのであります。

何でも家庭に於て父兄が児童に語つて聞かせる昔噺類を総称していふのであります。本来ならばお伽噺とでもいふ方が適當なのであります。普通教育者の間にはこの童話といふ呼び方の方が多く用ひられて居るので、こゝにもそれを用ひたのであります。(引用1 覚書一九頁)

童話とは如何なるものか。これは諸兄が千万御承知のこととございますが、ざつといつて見ますと、昔から今に至る迄語り伝へる所の一種の伝説とも口碑とも見るべきものでこれが勸善懲惡の旨意になれるものでも、但しは英雄の事蹟を伝えたものでも、単に昔こゝうということがあつたというだけのいい伝であつても、但しは娯楽を旨として作られた作り話であつても、即ちいいかえてみれば教訓的であらうとも英雄譚であらうとも国民伝説であらうとも頓智滑稽談であらうとも人類が其の児童に昔の噺として、娯楽乃至娯楽のうちに教訓を与へようとして語りきかせる所の話をさして、童話といふのであります。(引用2 覚書三〇頁)

まとめると、童話とは「民間に口承によつて伝えられてきた文学」という意味になり、現在で言うところの伝承文学・口承文学に近い意味として定義されているものと考えられる。

高野は童話の発生を以下のように見ている。

其訳といふのはかの独逸の大詩人ゲーテのいいました様に我々個人の発達といふものが、人類の発達の経験順程を踏むもので、童話を喜ぶ頃の児童の発達程度は人類の未開時代に相当するのであります。未開時代の人類は非常に想像力が盛んなものであつて、天地山川草木が皆人の如く靈を具へて居て自由由其形を変へるものと考えて居たのであります。此時代の人の無限の想像力によつて解釈したる社会観・人世観は吾人の今日神話と名づける所のそれであつて、神話には今日の我々には実に荒誕不稽極まることが多いのであります。(引用3 覚書三一―三三頁)

児童は実に此原始時代の人の如き心的状態のものであります。其絶大なる想像力は無情物を有情物の如くに考へるのであります。かの女の子が枕や人形を乳飲子の如くに守唄を歌ひながら守をすることやら、木や石をお友達にして話し合ふことなどは諸君の常に目撃されることとございませう。それで□□でございますから犬や猿や雉や兎狸の如き禽獸類の様な有情物が人間の如き云為行動をなすが如きは容易く想像し得ることで何等の荒唐不稽を感ぜしめないものであります。かくて児童は人と禽獸虫魚、人と鬼、禽獸と禽獸との間の出来事を聞いて真にあつたことと信じて同感もすれば、快樂をも感じるのであります。そして、父兄に迫まつてこれを語らせて其話の終へんとするを惜む程の大歓迎をするのであります。

(引用4 覚書三四頁―三五頁)

以上より高野は、童話は未開時代の人間の想像力の名残であり、神話が児童の娯楽として変化化したものと見ていたということがわかる。

高野の童話研究の中でも、特に詳細に述べられているのが、童話の分類である、童話の特徴ごとに分類することを提唱している。童話の分類に関しては「ただ童話の研究が一向進んで居ないので類別法などについても先輩の発表したものはありません」と述べている。高野が言うように、少なくとも高野以前に日本で童話の分類を試みたものは確認されていない。この分類は、日本においてはじめての学術的な伝承文学の分類案であるということになる。高野は童話の分類を以下のように分類することを提案している。

即ち御伽話を童話と伝説との二つに分ち、童話を人物譚・動物譚・神異譚・座興譚の四に細別し、伝説を勇士譚と世話譚との二つに分ちます。(引用5 覚書四五頁)

高野の分類は以下のようになる。なお、これに関しては略図も作っている。翻刻し直したものを図として論末に挿入する。高野が分類した項目は以下の通りである。

◎お伽話

なお、表記に関しては「お伽噺」「お伽話」「御伽話」などと

揺れが見られる。そのうち、「お伽話」と「お伽噺」がほぼ同数存在し、「御伽話」の表記は少ない。「お伽話」と「お伽噺」では、現在は「お伽話」の方が一般的な表記であると考えるので、本論では「お伽話」の表記を用いることとする。

「お伽話」は伝説と童話を包括したものの総称であり、現在で言うところの伝承文学・口承文学の概念に近いものであると考えられる。ただ、先に引用したように(C)の節において伝承文学・口承文学の意味で童話という語を用い、童話とお伽噺は基本的に同一であるとしている。また、御伽話については、以下のようにも述べている。

又呼んでお伽話ともいふのは、粗朶折りくべて炉のほとりと
いふ一家団樂の場合でも但しは祖父祖母が其の可愛い孫のた
めに眠に就く前又は軒のあまだら絶えるなしといふ無聊な雨
の日ぐらしの料といたしました。これがお伽をする機嫌を取
つて話し相手になる場合に用ひる所からの名であります。(引
用6 覚書三一頁)

このことからお伽話はむしろ童話よりも語りの状況が限定されたものと見ていたとも考えられる。そのため、定義の節の内容と、お伽噺を分類上童話の上位おく分類には若干の齟齬が見られる。まだ草稿の段階であるため、高野自身でも定義や分類についての考え方が確立していなかったという可能性が考えられる。そのため、この分類自体も試行錯誤の段階であったので

はないかと考える。

◆童話

お伽話の中で、「人物土地に関しては普遍的性質を有する」ものであり、キンデルメールヘン (Kinder Märchen) と同一のものとしている。これは、現在の一般的な分類での昔話 (時代・場所・人物を特定しない) と基本的に同一である。高野は、明治後半という非常に早い段階で海外の近代的な分類を取り入れたということがわかる。

お伽話をさらに細分し、人物譚・動物譚・神異譚・座興譚の四種類に分類している。

◇人物譚

人間の行動運命を語るもの。さらに、教訓的に出来ているものと諷刺的に出来ているものと分けることができるとしている。

・教訓譚

正直の報いを説くもの、人真似を諫めるなど教訓的な内容が含まれるもの。主に爺婆が話の中心となる「爺婆譚」「舌切雀」・「花咲爺」などと、継子いじめを中心とした「継子物譚」「松山鏡」「紅皿欠皿」などに分けている。

・諷刺譚

現実を諷刺した内容のもので、狂言と根源を同じくするものではないかと想定している。権力のない社会的地位の低い者 (小僧)

が権力を持ち社会的地位の高い者 (和尚) を才覚でやりこめる「和尚と小僧譚」、愚か者の失敗を語る「馬鹿者譚」に分けている。

◇動物譚

各種の動物社会の出来事として語られるもの。「かちかち山」などのように人間が登場しても主役が動物であれば動物譚として分類されるとしている。動物譚はさらに教訓譚・諷刺譚・由来譚に分けている。

・教訓譚

禽獣ですら恩を知ることから人間としては当然、報恩すべきであるということ (「蟹の報恩」などの報恩譚)、狡猾な行為は必ず失敗すること (「狐と獺」など) を説いているものとして定義している。

・諷刺譚

人物譚に比べて動物譚では諷刺は少ないとしている。「鼠の嫁取り (鼠の嫁入り)」など。

・由来譚

動物の形態又は習性について説明するもの。教訓や諷刺が込められていないもの、込められていたとしても極めて薄いものを想定していると考えられる。「猿の類が赤くて尾が短い由来」「兎の前足が短い由来」など主に動物の形態に関するもの。「雀は穀物を食い燕の虫を食う由来」「犬が小便する時片足を上げる由来」など

主に動物の習性に関するもののふたつが存在するとしている。

◇神異譚

迷信の結果と宗教信仰の結果とを問わず事の奇異に渡つて神や仏は鬼などが人間の行動運命に与り加わるもの、及び狐狸の妖怪、天狗、幽霊、化物などに関する譚を総称したもの。

・神異譚（神仙譚）

神・仏・鬼に関するもの。主に神・仏・鬼の靈験を語る。「小僧と鬼婆（三枚の護符）」など。

・妖怪譚

三つめ小僧や幽霊・火の玉の話又は天狗、狐狸の変化及び妖怪退治譚。非常に種類が多いとしている。

◇座興譚

主に人間が主役を務めるが、人物譚と異なり寓意の存しないもので、諧謔好笑に属する所のほんの座興を添えるまでの話としている。非常に数が多く、お伽噺全体の三分の一を占めるとしている。これらはさらに頓智滑稽譚と落語一口噺に分けられるとしている。

・頓智滑稽譚

「曾呂利咄」や「二休話」のように、頓智者や滑稽者が活躍するもの。

・落語一口噺

「現今寄席で話す所の落語と同様なもの」としており、落ちによつてほしい「穿ち」「考え落ち」「洒落落ち」の三種類に分類できるとしている。特に洒落落ちは海外ではあまり見られず、日本の特徴であるとしている。

◆伝説

どのようなものを伝説と分類するのかということ述べていないが、例として挙げている話から見て、現在の分類とほぼ同じく「時代・場所・人物」が特定されているもの、事実として語られているもの、という内容に近いものを想定しているとみてほぼ間違いないと思われる。

◇勇士譚

例話として「大江山」「羅生門」「朝比奈」「牛若丸」「金太郎」を挙げている。特にどのようなものを勇士譚とするのかということは解説していないが、文字通り勇士が登場して活躍する話であることは例話からしても明確である。

◇世話譚

例話として「浦島太郎」「一寸法師」「松山鏡」「姥捨山」を挙げている。こちらもどのようなものを世話譚とするのかは述べていないが、例話の内容からして勇士の登場しない、戦いの要素のないものを想定していると思われる。なお、先の人物譚・

継子物譚の例話として「松山鏡」をあげながら、この分類にも「松山鏡」を例話として挙げている。分類に若干の矛盾が見られる。また、現在では通常伝説には分類しない「一寸法師」を伝説として分類しているという特徴も見られる。

この分類は用語の混乱など粗い箇所も多く見られ、あくまでも試案段階であったということがうかがえる。

現在、多く使用される柳田国男や関敬吾の分類と比較するとシンプルであり、差異は大きいものの人間主体の話と動物主体の話を別のジャンルとする、笑話・継子いじめなどをひとつのジャンルとして確立するなど通じる箇所も多い。参考にする資料や先行研究が少なかつた時代にあつて、かなりの射た分類を完成させていたという事ができるのではないだろうか。また、現在の主な分類が、起源やモチーフを中心にして分類しているのに対して、「語りの教育的効果」「聞き手の感じ方」などを中心に分類しているのことができ、非常にユニークな考え方であると思われる。

この分類は正式な論文などで世に出ることはなく、長い間目の見る事もなかつた。しかし、高野が講演など口頭で解説した可能性はあるため、後世の分類などにどの程度の影響を与えたのかは不明な面もある。日本の近代的な伝承文学の分類としては現存する最古のものであり、伝承文学研究の黎明期を知る資料として貴重であることは間違いなく、伝承文学研究の歴

史を知るうえで重要なものであると考える。

次に、高野は童話をどのように採取したのかということを考察する。

高野は、文部省で行われた童話の蒐集には不満を持っていたことが、覚書には書かれている。その理由として以下のものをあげている。

- ・筋ばかりで、その地方の特色を排したものが報告されていることが多い。
- ・採取に関わつた教員たちが熱心ではなく、児童に書かせるなど適当なものが多い。

同じような認識は後の高木敏雄も述べているが、さらに「そもそも採取に関わつた教員たちがどういふものを「童話」なのか理解していなかつた（文部省が求めた童話がどのようなものであつたのかを理解していなかつた）」という問題を挙げている⁽⁵⁾。このような問題が多かつたため、高野は全国的な調査をもっと深くやるべきだと考え、自らも採取を行つていたことは前述の通りである。

高野は、集められたデータを分析し、その結果からさまざまなことを考察している。主な考察として以下のものが挙げられる。

- ・童話が多く採取される地域とほとんど採取されない地域といった偏りがある。
- ・同じ童話でも地域によつてモチーフや話型が異なる。

・座興譚（現在の「笑話」）は非常に数が多く、童話の大半を占める。

これらは、現在の研究でもほぼ同じ結果がでている。資料の少なかつた時代にあつて、高野の蒐集や分析の能力がいかに優れていたのかということを確認できる。

4・童話の教育への利用

全体の文章量としては童話そのものの研究の方が多いが、高野が述べたかったことのメインはむしろこの「童話の教育への利用」であつたと考えられる。

高野は、海外における「採用論」と、「排斥論」を紹介し、基本的には「採用論」の立場を取る。高野は、童話の教育利用価値として以下のように述べている。

始めにも申上げた如く其国の童話には其国の国民思想がこもつて居るものであります。余は決してかの何でもお国自慢をしようという一派の所謂国粹保存論に与するものではありませんが、我国に何百という童話があつてこの中には極めてたちのよいものがあるにも係らず外国のものを採用して居る今の傾向に満足しないのであります。（引用7 覚書六五頁）

わが国の童話を修身教材にしようといふならば、これを人物譚や動物譚の教訓的のものから取り得ると思ひます。併しながら

私はかのヘルバルト⁽⁶⁾一派の如く此童話を初学年教科の中心に据えようと主張するものではありません。ある二三の徳目に関してこれをわが国童話によつて授け得ると考える迄のことです。わが国の童話で教訓的のものには、かの学校の教育で説く所の廉潔、規律、博愛、礼儀、度量、公益という類の徳目に合するものはありませんが、欲深物羨みを戒めるとか正直者や孝行者が榮えるという因果応報の教訓譚で善国善果、悪因悪果のてきめんな所が如何にも子ども向きに□□しやすく出来ている所を買おうと思ふのであります。（引用8 覚書六六頁）

由来教訓的でない所のものは全く娯楽を主として、お伽話という名に通ずるものでありますから、それによつて□□て教訓をしたり、智□を授けたりしようとするのは誤りであります。これらの話は知識を授けたりしようとするのは誤りであります。これらの話は知識を与へることを主として居る今の風潮ではあまり利用されて居らぬ様であります。私はこれを国語の話し方の教材に用いて、趣味教育をなす補ひといたしたらどうかと思ひます。（引用9 覚書七一頁）

これを御調査によつて父兄を学校へ呼んで、学校と家庭との連絡をおはかりになる際に継子譚はなるべく、やめてくれ、その代りこんな譚を用ひてくれという様な御注文をなさるといふことも学校と家庭の連絡をつける一端であらうと思ひます。（引用10 覚書七四頁）

これらより、以下のように童話を利用しようと考えていたものと思われる。

- ・ 自国の国民性などを教える教材として利用。
- ・ 修身の教材として情操教育に利用。
- ・ 話し方の練習のための教材。
- ・ 調査によって児童の家庭との橋渡しとしての役割。その際、その地域に伝わる童話を語ることも重要と述べており、郷土教育の役割も想定していたと見ることができる。

また、高野は基本的には排斥論者の考え方は否定し、「児童が童話に含まれる非現実な内容を信じて、空想と現実の区別がつかなくなる恐れがある」という排斥論者の主な主張に対して、「児童でも空想と現実を見分ける力は持つており、現実と今度するようなことはまずありえない」と否定している。

ただし、全ての童話を教育に利用するという考え方は取らず、童話の中には児童に悪影響を与える恐れがあるものもあると考えている。児童に悪影響を与えるものとして真っ先に「継子いじめ譚」をあげている。そのことについて以下のように述べている。

私は五六歳の頃祖母から継子物語を聞いて継子の悲惨の最後が身につまされてほろりとすると同時に継母は恐るべきもの継

母には逢ひたくない。今の母が大事であると深く心にしみたのであります。(引用11 覚書六七頁)

人生は百歳を期すべきにあらすいつ母に別れないとも限りませぬ訳で継母に出遭うという子どもも決して少くはあるまいと思えます。その点から考えて私は此一類の話だけは□□的に取扱ふべきものではあるまいと思えます。かつて私は友人の家にとまりました際、其の家の祖母が孫のこひにに応じて二三の童話を語りまして終の一つにさの悪意もなかつたものと思われましたが、継母が継子を釜の中で煮殺す話を聞きました友の妻は後妻でありました。日頃嫁姑との折合は極めて円満で、後妻の人は年の若いにも似合わず継子を実子の如くに取扱ふ人でありましたが、私は次の間に居て聞きましたが、実にはら、いたしました。(引用12 覚書六八〜六九頁)

これは、一見現実と非現実の混同はあり得ないという主張とは相反するように見える。しかし、由来譚などが現実では決して起こらない出来事の話であるのに対して、「継子いじめ譚」は現実にも起こりえる話であるという違いがある。高野は、現実にも起こりうるということ、さらに、「継子」という問題が血のつながりのない家族というデリケートな問題に関わるという事を重視し、家庭に様々な事情を抱える児童の教育にはふさわしいものではないと考えていたのではないだろうか。

また、「神異譚中のあまりに迷信的なものと、妖怪譚の大部分」を排斥すべきとされている。これに関しては非常に簡潔で、児童に恐怖心を与えるからとされている。すなわち、高野は児童に恐怖心を植え付けるような童話は、教育にはふさわしくないと考えていたということがわかる。しかし、高野は、婆が狸に殺害されて料理される「かちかち山」、山姥に追いかけられる「三枚の札」などは排斥すべき童話には分類していない。また後の再構成作品では狼の妖怪が登場する「猿神退治」の系統も扱っている。現代の感覚では、これらも児童に恐怖心を植え付けるような童話に思える。高野が、どのようなものは児童に恐怖心を与え、どのようなものは与えないと考えていたのかという疑問は残る。そのことに関しての考察は今後の課題としたい。

5. おわりにかえて

高野は、最終的な目標として各地方の特色を盛り込んだ完全なる『日本童話全集』の完成を望んでいた。それが、ヨーロッパにおける「グリム童話」のように、教育および研究に応用されるものになると考えていた。そのためには、童話の採集が不可欠であり、教育者は童話の教育への利用だけではなく蒐集することも義務であると考えていたことが確認できる。

高野が関わった国語の第二次国定教科書（尋常小学読本・一九一〇（明治四十三年）年）は、第一次に比べて日本の童話（分類案以降の現在の昔話に近い意味での童話）が多く採用されて

おり、編纂趣意書でも童話を多く採用することを明記している。⁽⁸⁾高野の意向が関係している可能性が考えられる。高野は童話を教育に応用するという、この覚書で書いた事を実行していた可能性を指摘できる。

また、この覚書の前年一九〇六（明治三十九）年から雑誌『家庭お伽話』に日本の童話を再構成した作品を発表し続けた（分類案以降の「お伽話」の定義であるため、現在で言う昔話だけではなく伝説なども含まれる）。その中には、この覚書の前半部に書かれた「瓜姫」「田螺の嫁様」「鬼の面」も見られ、内容はほぼおなじである。

教科書に採用された童話および高野の童話再構成作品のライオンナップを見ると「継子いじめ譚がない」「妖怪譚がない」などこの覚書に書かれたことを踏まえて作品を選んでいくことがわかる。教科書によって童話に触れたという児童も当時はいったものと思われ、童話の普及に大きな影響を与えたということができよう。『家庭お伽話』自体は現存数が少なく、当時どれだけ読まれたのかは不明である。しかし、一部の作品は楠山正雄などの再構成作品の原典とされ長く読み続けられることとなった。また、覚書に書かれた三作品は息子の高野正巳により翻案され、絵本として出版された。高野の童話研究はその後あまり日の目を見なかったが、その研究を元にした再構成作品は形を変えて長く読み続けられている。⁽⁹⁾童話が伝統的な語りの文学から読む文学へと変わっていった過渡期に重要な役割を果たしたと言えるのではないだろうか。

今回は『日本の童話』の翻刻とその内容分析に力を割いた。だが、高野の童話研究は教育への応用という問題にもっとも力を入れており、高野の童話研究に関する考察を完成させるには、彼が制定に関わった教科書と、『家庭お伽話』を考察し、『日本の童話』の内容をどのように実践に活かしているのかということが重要になる。今回の考察で確認できたように、高野が近代以降の童話再構成に与えた影響は小さくない。今後も、高野の再評価と、近代以降、童話がどのように読む文学へと変化していったのかという流れを考察していくこととしたい。また、高野とほぼ同じ時期に童話の再構成に力を注いだ巖谷小波などとの比較も行ってみたいと考えている。

なお、資料の提供をはじめ様々な協力をしていただいた『高野辰之記念館おほろ月夜の館』にはこの場をかりて心より御礼申し上げたい。

注

- (1) 高野辰之『日本歌謡集成 卷十二近世編』
- (2) (1) 参照
- (3) 富山県立図書館に保管されている富山県内で採取された資料や、『福岡昔話集 全国昔話資料集成十一』の元となった『福岡県童話』など。
- (4) 権藤敦子『高野と唱歌の時代―日本の音楽文化と接点を求めて』

(5) 高木敏雄『童話の研究』

(6) ヘルバルト(一七七六―一八四二)。ドイツの哲学者・教育者。日本の近代教育に大きな影響を与えたとされる。

(7) 『日本教科書大系 近代篇』七、九。なお、国定教科書以前の教科書には童話も多く採用されていた。

(8) 文部省・編『修正国定教科書編纂趣意書』

(9) 藤井倫明『現代における瓜子姫』『口承文芸研究』三八

参考文献

- 高野辰之『日本の童話』一九〇七 自筆覚書ノート
高野辰之『俚謡集拾遺』一九一五 六合館
高野辰之『日本歌謡集成 卷十二近世編』一九四三 東京堂
文部省・編『修正国定教科書編纂趣意書』一九一〇 国定教科書共同販売所
高木敏雄『童話の研究』一九一六 婦人文庫刊行会
海後宗臣編集『日本教科書大系 近代篇』七 一九六三 講談社
海後宗臣編集『日本教科書大系 近代篇』九 一九六四 講談社
福岡県教育会・編、『福岡昔話集 全国昔話資料集成十一』一九七五 岩崎美術社
権藤敦子『高野と日本音楽 国文学と唱歌の間で―』『広島大学大学院教育学研究科紀要第一部』五五 二〇〇七
権藤敦子『高野と俚謡蒐集―その背景をめぐって―』『広島大学大学院教育学研究科紀要第一部』五九 二〇一〇

権藤敦子『高野と唱歌の時代―日本の音楽文化と接点を求めて』

二〇一五 東京堂出版

藤井倫明『現代における瓜子姫』『口承文芸研究』三八

二〇一五

(ふじい・みちあき／立正大学大学院)

(資料1)

『日本の童話』目次 翻刻

日本の童話

○ことに教育意義

○童話の教育的価値(A) 道德思想

国民思想

○西洋に於ける童話関連(B)

○我が国の童話 其生成の時代(C)

○一、其性質

○二、其分類

三、其通例

四、其分布

○童話の利用(D)

ひとり修身材料にのみ用うべきにあらず

取って読本材料とすべく

取って話し方の教材とすべし

○排斥すべき童話(E)

○童話の調査(F)

個人は国民発達の順序を括るものにして、

児童は国民の未開時代に於ける加心的

生活をなすものなり。

○児童の想像力をはたらかしむること。

(想像力は人間向上の原動力)

○実際の感情(?)を与えること。

○道德上の教訓を与えること。

○研究心を起さしむること。

□□、好奇心の満足

(資料2)

『日本の童話』分類図 翻刻

